

2024年11月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年10月15日

上場会社名 株式会社FPパートナー 上場取引所 東

コード番号 7388 URL https://fpp.jp/ 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 黒木 勉 代 表

田中 克幸 (TEL) 03-6801-5430 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役兼経営企画部長 (氏名)

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 :有

決算説明会開催の有無 :有 (投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2024年11月期第3四半期の業績(2023年12月1日~2024年8月31日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年11月期第3四半期	26, 982	17. 7	4, 438	△3. 1	4, 653	△0.8	3, 126	Δ1.1
2023年11月期第3四半期	22, 914	22. 3	4, 579	40. 2	4, 689	43. 4	3, 160	61.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年11月期第3四半期	135. 64	129. 98
2023年11月期第3四半期	137. 40	129. 98

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年11月期の期首に当該 株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定し ております。

(2) 財政状態

(= / MISKIND			
	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年11月期第3四半期	17, 938	10, 693	59. 6
2023年11月期	19, 150	12, 647	66. 0

(参考) 自己資本 2024年11月期第3四半期 10,688百万円 2023年11月期 12.641百万円

2. 配当の状況

	年間配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計		
	円 銭	円銭	円 銭	円銭	円銭		
2023年11月期	_	0.00	_	90.00	90.00		
2024年11月期	_	45. 00	_				
2024年11月期 (予想)				47. 00	92. 00		

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年11月期の業績予想(2023年12月1日~2024年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

		売上高	I	営業利益	益	経常利益	益	当期純利	益	1 株当たり 当期純利益
		百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
	通期	35, 627	16.6	6, 009	8. 2	6, 171	10.0	4, 143	4. 8	180. 31
(注)直近に公表され	ている業績予	想から	の修正の有無	#	:有				

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は添付資料9ページ「四半期財務諸表及び主な注記(3)四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更
① ①以外の会計方針の変更
: 無
③ 会計上の見積りの変更
: 無
④ 修正再表示
: 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

1	期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年11月期3Q	22, 922, 500株	2023年11月期	23, 187, 600株
2	期末自己株式数	2024年11月期3Q	171, 931株	2023年11月期	130株
3	期中平均株式数(四半期累計)	2024年11月期3Q	23, 053, 986株	2023年11月期3Q	22, 999, 870株

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数」「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人に : 有(任意) よるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。また、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、次頁以降の添付資料をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について) 四半期決算補足説明資料は、TDnetで同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(収益認識関係)	9
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	0

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2023年12月1日~2024年8月31日)におけるわが国経済は、観光産業や外食等の飲食業を中心に季節的な需要がけん引し、景気動向指数が2024年7月より2か月連続で改善しています(出典:株式会社帝国データバンク2024年8月の景気動向調査)。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、欧米における高い金利水準や中国における不動産市場の停滞にともなう影響等、海外景気の下振れが、わが国の景気の下押しリスクになっています。物価上昇や金融資本市場の変動による影響に引き続き注視が必要です(出典:内閣府令和6年8月月例経済報告)。

金融面では、日銀による2024年3月のマイナス金利解除と2024年7月の追加利上げ発表により、大手生命保険会社が貯蓄・投資性商品の予定利率を引き上げました。

2024年8月の株価下落は経済への影響が懸念されましたが、個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の流れは当第3四半期累計期間も引き続き堅調であり、保険業界においても個人年金保険の新規契約件数が対前年比134.3% (2024年4月~2024年7月累計)と好調を継続しております(出典:一般社団法人生命保険協会「生命保険事業概況」2024年7月月月次統計)。

当社においても、2023年11月から開始した「NISAに関する相談会」が、顧客ニーズの拡大により好評を得ております。また、業界動向同様に、生命保険販売商品も個人年金保険や変額保険をはじめとした貯蓄・投資性商品の契約件数が伸びております。同時に、医療保障のニーズを充足する商品の契約件数も増加傾向にあります。

今後も「お客さま本位の業務運営方針(フィデューシャリー・デューティー)」の下、ファイナンシャルプランニングの提供を通じて、顧客に適した保険商品を提案いたします。

そのような中、当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高は26,982,306千円(前年同期比17.7%増)、営業利益は4,438,258千円(前年同期比3.1%減)、経常利益は4,653,123千円(前年同期比0.8%減)、四半期純利益は3,126,953千円(前年同期比1.1%減)となりました。

各取組状況は次のとおりです。具体的な数値等の詳細は決算説明資料に記載しております。

① 営業社員数・保険契約見込顧客数:採用サイトリニューアルにより応募者数が倍増。集客数も順調に増加。 当第3四半期累計期間の採用数は527名、2024年8月末時点での営業社員数は2,491名となり、重点施策の中心 である営業社員の採用は引き続き順調に推移しております。

保険業界経験者向けの採用セミナーも各地域で継続して開催しており、当第3四半期累計期間においては156回 開催し、延べ665名を動員いたしました。今後も、全国の各エリアで開催を予定しております。

2024年8月には営業社員の採用強化施策の一環として、自社採用ページのリニューアルを行いました。コンテンツの充実を図ることで入社後のイメージを掴みやすくするとともに、採用申込者の利便性を高めるために申し込みフォームの改善を図ったことで、リニューアル後1か月半の採用申込者は89名と、リニューアル前同期間の38名から2倍に増加しました(当社調べ)。

当社では、会社が保険契約見込顧客を開拓し、営業社員が保険募集を行う分業制を採用しています。この分業制により、営業社員はお客さま対応に専念することができ、結果として多くの面談機会を得ています。この仕組みにより、属人的な見込顧客開拓スキルが不要となるため、幅広い人材の採用が可能になり、今後も継続的に採用数の増加が図れると考えています。

また、営業社員数増加と並行して、保険契約見込顧客数の増加にも積極的に取り組んでおり、提携企業集客数、自社集客数ともに順調に増加しております。

② 契約譲受ビジネス:問い合わせ数過去最高ペース。譲受合意件数も順調に増加。

2021年11月期より開始した契約譲受ビジネスは、廃業を検討している代理店数の増加を背景に、問い合わせ数及び譲受合意社数が順調に増加しております。問い合わせ数については、当第3四半期累計期間で77社となり、前年同期の60社から大きく増加いたしました。

また、当第3四半期累計期間においても譲受合意件数が順調に増加しており、2024年8月末時点で59,296件と

なりました。

2023年12月に契約譲受に合意した「ライフタイムコンサルティング株式会社」からは、当初想定を4,599件上回る27,599件の譲受合意をいただきました。また、同社からの移管手続きが完了したため、当社営業社員が新たな担当者となり、ファイナンシャルプランニングの提供や、金融商品の案内を開始しております。

当ビジネスは、既存契約から生じる継続手数料・更新手数料に加えて、移管顧客からの新規契約にもつながる 可能性を持つため、確実な利益獲得を実現する効果があると考えております。

③ マネードクタープレミアビジネス:28店舗目がオープンし、今期30店舗出店が確定。

当第3四半期会計期間においては、2024年7月19日に大阪府下3店舗目となる「マネードクタープレミア アリオ八尾店」をオープンし、全国で28店舗となりました。また、2024年9月、10月に各1店舗のオープンを予定しており、出店計画どおり、当事業年度末までに30店舗の出店を達成する見込みです。新規オープン店舗も含め、来店予約数は引き続き好調を維持しており、計画を上回るペースで推移しております。

上述のとおり「NISAに関する相談会」も各地で好評を得ており、継続的に開催しています。今後も新たな顧客との接点を創出し、出店地域での「マネードクター」ブランドの認知度向上と、さらなる集客の拡大、ファイナンシャルプランニングの浸透に取り組んでまいります。

④ 損害保険ビジネス:契約譲受合意件数が着実に増加。サービス拡大により、新たな顧客層を獲得。

当第3四半期累計期間においても、損害保険契約の譲受合意件数が着実に増加しております。損害保険専任営業社員が譲受契約の顧客対応を行うことで、顧客の利便性を確保しながら、効率的に更新手続きを進められる体制を構築しており、同時に、新規契約の獲得による売上高、利益の増加に貢献いたします。

契約譲受や損保事業部ダイレクトセンター室による非対面完結型の保険契約見込顧客獲得、当社が保険募集の代理を行う「ダイレクト型自動車保険ビジネス」の本格展開等により、当社サービスの幅を広げ、新たな顧客層の獲得を目指しております。これにより、新たな顧客層への損害保険の追加契約や、生命保険契約等のクロスセルによるさらなる売上高、利益の増加が期待できます。

⑤ 新規事業領域: NISA口座を中心に顧客数が増加。教育業はマネスク導入合意法人が計6法人に拡大。

IFAビジネスについては、当第3四半期会計期間もNISA口座を中心に証券口座数が増加いたしました。預かり資産残高も順調に伸びたものの、2024年7月以降の円高進行と2024年8月の株価下落の影響で評価額が減少し、増加幅は抑制されました。今後も老後生活に向けた資産形成ニーズに応え、保険以外の方法として、投資信託等の金融商品を提案してまいります。当社では引き続き全国の営業社員の証券外務員資格取得を推進し、顧客への提案の幅を広げるとともに販売網のさらなる拡大に取り組んでまいります。

2023年2月より開始した広告業は、2024年7月末までに全ての広告掲出を終了いたしました。広告掲出終了による当事業年度における売上高への影響は軽微であり、業績に重要な影響はございません。

教育業では、企業の従業員向け金融教育プログラム「MONEY SCHOOL (略称:マネスク)」の展開が順調に進んでおり、当第3四半期会計期間には新たに2社に導入合意いただきました。2024年9月以降に従業員への金融教育の一環としてサービス提供開始となり、導入合意法人数は計6法人となります。今後も「マネスク」を通じて、従業員の皆さまが金融教育に接する場を提供し、全国の金融リテラシー向上に貢献してまいります。

また、2023年12月より全国展開を開始した、株式会社MFSの提供する住宅ローン比較・検討サービス「モゲチェック」は、当第3四半期累計期間は565名の顧客にご利用いただきました。2024年7月の日銀による追加利上げ発表を受けて住宅ローンに関する相談が増加し、「モゲチェック」はその利便性の高さから好評を得ております。

セグメントの業績につきましては、当社は保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,327,287千円(前事業年度末は14,311,011千円)となり、2,983,724千円減少しました。その主な要因は、自己株式の取得及び配当金の支払により現金及び預金が減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、6,611,554千円(前事業年度末は4,839,471千円)となり、1,772,083千円増加しました。その主な要因は、自社ビル取得により建物及び土地が増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、6,417,368千円(前事業年度末は5,666,280千円)となり、751,087千円増加しました。その主な要因は、外交員報酬の計上により買掛金が増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、828,037千円(前事業年度末は836,724千円)となり、8,686千円減少しました。その主な要因は、返済により長期借入金が減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、10,693,436千円(前事業年度末は12,647,478千円)となり、1,954,042千円減少しました。その主な要因は、自己株式の取得及び配当金の支払等によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月期通期業績予想につきましては、当第3四半期累計期間までの実績及び直近の業績動向を踏まえ、2024年1月15日に公表いたしました通期業績予想を修正しております。

期末配当予想につきましては、変更ございません。

詳細につきましては、本日公表いたしました「通期業績予想の修正及び期末配当予想の据え置きに関するお知らせ」 をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11, 960, 192	8, 493, 220
売掛金	1, 776, 036	2, 077, 595
貯蔵品	12, 870	16, 454
その他	561, 912	740, 016
流動資産合計	14, 311, 011	11, 327, 287
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 024, 989	1, 583, 988
土地	1, 827, 402	2, 338, 751
その他(純額)	229, 081	572, 786
有形固定資産合計	3, 081, 472	4, 495, 527
無形固定資産	527, 163	618, 847
投資その他の資産	1, 230, 835	1, 497, 179
固定資産合計	4, 839, 471	6, 611, 554
資産合計	19, 150, 483	17, 938, 842

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 354, 504	3, 167, 803
1年内返済予定の長期借入金	53, 640	53, 640
未払法人税等	1, 114, 954	651, 381
賞与引当金	_	73, 914
訴訟損失引当金	390	390
返金負債	528, 326	641, 604
資産除去債務	4, 923	11, 736
その他	1, 609, 540	1, 816, 897
流動負債合計	5, 666, 280	6, 417, 368
固定負債		
長期借入金	590, 940	550, 710
資産除去債務	245, 175	271, 538
その他	609	5, 788
固定負債合計	836, 724	828, 037
負債合計	6, 503, 004	7, 245, 405
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 913, 229	1, 920, 024
資本剰余金		
資本準備金	1, 813, 229	1, 820, 024
その他資本剰余金	3, 000	-
資本剰余金合計	1, 816, 229	1, 820, 024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8, 912, 806	7, 622, 699
利益剰余金合計	8, 912, 806	7, 622, 699
自己株式		△674, 472
株主資本合計	12, 641, 987	10, 688, 276
新株予約権	5, 491	5, 160
純資産合計	12, 647, 478	10, 693, 436
負債純資産合計	19, 150, 483	17, 938, 842

(2) 四半期損益計算書 第3四半期累計期間

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)
売上高	22, 914, 919	26, 982, 306
売上原価	13, 932, 147	17, 450, 406
売上総利益	8, 982, 772	9, 531, 900
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	869, 086	949, 416
給料手当	1, 002, 639	1, 237, 236
賞与引当金繰入額	52, 614	38, 189
その他	2, 478, 712	2, 868, 799
販売費及び一般管理費合計	4, 403, 053	5, 093, 641
営業利益	4, 579, 718	4, 438, 258
営業外収益		
受取利息	83	703
受取配当金	_	103, 932
業務受託料	116, 954	90, 000
その他	23, 635	31, 737
営業外収益合計	140, 674	226, 373
営業外費用		
支払利息	1, 968	2, 280
支払手数料	_	3, 996
支払補償費	_	3, 033
その他	28, 776	2, 197
営業外費用合計	30, 745	11, 508
経常利益	4, 689, 647	4, 653, 123
税引前四半期純利益	4, 689, 647	4, 653, 123
法人税等	1, 529, 415	1, 526, 169
四半期純利益	3, 160, 231	3, 126, 953

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年1月15日 取締役会	普通株式	2, 086, 872	90.00	2023年11月30日	2024年2月14日	利益剰余金
2024年4月15日 取締役会	普通株式	1, 038, 225	45.00	2024年5月31日	2024年8月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式176,300株の取得を行いました。

また、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式331,400株の取得を行い、当第3四半期累計期間において、自己株式が1,999,751千円増加しました。

(自己株式の処分)

2024年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式 4,499株の処分を行い、当第3四半期累計期間において、資本剰余金が5,092千円増加し、自己株式が25,501千円減少しました。

(自己株式の消却)

2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月30日付で自己株式331,400株の消却を行い、当第3 四半期累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,300,055千円減少しました。

なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が \triangle 1,291,963千円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金が1,820,024千円、利益剰余金が7,622,699千円、自己株式が674,472千円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該 見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する 方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、保険代理店事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)
減価償却費	238, 532千円	282, 276千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)
売上高		
生命保険代理店業	21, 788, 260	25, 888, 932
損害保険代理店業	880, 130	839, 634
その他の事業	246, 528	239, 257
顧客との契約から生じる収益	22, 914, 919	26, 967, 824
その他の収益	_	14, 482
外部顧客への売上高	22, 914, 919	26, 982, 306

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社FPパートナー 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 村 仁

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社FPパートナーの2023年12月1日から2024年11月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(2024年6月1日から2024年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年12月1日から2024年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が

認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確 実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を 表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将 来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び 我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基 準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められ ないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。